

## 円高と「国内産業の空洞化」(日本)

### 1. 現状の「円高水準」は？

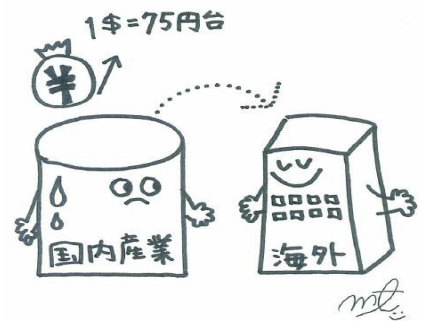
先月には、欧州の財政問題に加え、米国債の格下げや米国景気の先行き不透明感の高まりから、円は戦後最高値の75円台まで上昇しました。その後も、円はほぼ1ドル76円台の高値圏で推移しています。

### 2. 最近の動向

円が1ドル75円台まで上昇したことを受けて、経済産業省は8月の下旬(8月22日～26日)に緊急アンケートを実施しました。調査対象は、大企業製造業61社です。

アンケートの結果は、1ドル＝76円の水準で、調査企業のうちの15%が大幅な減益(前年比20%以上の減益)に陥ると回答。

この水準が半年間続いた場合には、32%の企業が、大幅な減益に陥ると答えました。これは、非常に深刻な状況と言えます。



### 3. 今後の展開

1ドル＝76円という円高水準に対して、コスト削減や為替ヘッジなどで対応している企業は全体の約7割。原材料や部品の海外調達を増やしている企業も、約半分あります。生産工場や研究開発施設の海外移転を実施・検討している企業の割合も、全体の23%にのぼっています。

そして、現在の円高水準が半年間続いた場合、この状況はさらに変わります。この場合は、海外移転を実施・検討すると回答した企業は46%と、ほぼ倍増します。また、今現在、諸外国から移転の誘致を受けていると回答した企業も、全体の18%ありました。実際に海外移転を視野に入れている企業の割合と移転の誘致を受けている企業の割合の両方を考慮すると、「国内産業の空洞化」は、すでに始まっていると言えます。

円高による企業業績の下振れは、現時点の問題です。しかし、優秀な技術を持つ国内の製造業が海外に移転することは、ここから先において永遠に続く長い問題ということになります。特に、日本の製造業は、大手企業とそれを支える下請け企業の関係が非常に密接です。そのため、仮に大手企業が海外移転を加速させた場合、下請け企業の海外移転も加速することになります。

野田・新首相は、第3次補正予算のなかに、円高と国内産業の空洞化対策を盛り込む方針です。今のタイミングでのこの政策の成否は、日本の将来を大きく左右するポイントと言えます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月02日【キーワード No.655】「円高還元が進まない」その理由(日本)

2011年08月25日【デイリー No.1,044】最近の指標から見る日本経済(2011年7月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社